

青山高原つつじクォーターマラソン大会 Tシャツのイラストを募集します



第22回目を迎える青山高原つつじクォーターマラソン大会は、マラソンを通じ参加者の福利厚生と健康増進を祈念するとともに、交流の輪を広げ地域の活性化を図ることを目的に開催します。今回は「青山高原の大自然とのふれあい」を提唱し、大会に対する関心と参加気運を高めるため、大会参加賞（Tシャツ）の図案を募集します。

【応募資格】 どなたでも応募できます

【応募作品】

●(1)または(2)のどちらかの大会ロゴをイラストに含めてください

- (1)「第22回青山高原つつじクォーターマラソン大会」
- (2)「The 22nd Annual Tsutsuji Quarter Marathon in Aoyama Highlands」

●自作未発表のもの

●色数は白色・黒色のほかに3色以内

【応募規定】

《共通事項》

- 応募点数は1人1点
- 作品の説明・住所・氏名・年齢・性別・Tシャツ希望サイズ（S・M・L）を作品裏面に記入

《紙媒体は》 A4版の白色画用紙を使用

《画像ファイルは》

- FDまたはCDに出力したものとA4サイズでプリントしたものを1枚（裏面に必要事項記入）を提出
- データ容量は720MB未満（CD1枚分）
- ファイル形式はJPEG・GIFなど一般的に広く使用されている形式を使用



【募集期間】 3月27日（金）必着

【応募方法】 郵送・持参のいずれか

【審査および発表】

大会実行委員が審査します。最優秀賞・優秀賞に選ばれた方には直接通知し、開会式で表彰します。

【賞】

- ★最優秀賞1点（1万円相当賞品＋Tシャツ）
- ★優秀賞2点（5千円相当賞品＋Tシャツ）
- ★入選若干名（Tシャツ）

※入賞者には、応募作品をTシャツにして贈呈

【その他】

- 最優秀作品を使用しますが、一部補正する場合があります。
- 最優秀作品の著作権などは、第22回青山高原つつじクォーターマラソン大会実行委員会に帰属します。なお、応募作品は返却しません。

【応募先および問い合わせ】

〒518-8501 三重県伊賀市上野丸之内116番地（伊賀市教育委員会スポーツ振興課内）
第22回青山高原つつじクォーターマラソン大会
実行委員会事務局 ☎22-9680

第2回輝け! いがっ子 フォトコンテスト 作品募集

【応募資格】 市内在住・在勤・在学の方（年齢制限なし）

【応募作品】

●デジタルカメラ・フィルムカメラで撮影し、カラー・モノクロは問いません。

●サイズは2L～4つ切り ●未発表作品のもの

●写真の裏面に・題名・撮影年月日・いがっ子憲章の該当する項目・住所・氏名（ふりがな）・電話番号をご記入ください。

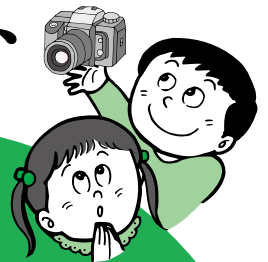
【募集期間】 4月15日（水）～5月29日（金）必着

【賞】 最優秀賞1点、優秀賞2点、入選10点でそれぞれ賞状と副賞を贈ります。

【審査および発表】 伊賀市青少年育成市民連絡会議役員および写真の専門家により厳正に審査の上、直接本人に通知します。

【その他】 撮影の際は被写体の方に説明をし、不審を抱かれることのないようにしてください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



テーマ 輝け! いがっ子憲章

次の7項目のうち1項目をテーマに選び、それに関連する写真をお送りください

- ★いのち、水、緑を大切にする子
- ★元気よくあいさつができる子
- ★ありがとう、ごめんなさいが言える子
- ★ひとを認め、ひとを思いやり、ひとの痛みがわかる子
- ★夢に向かって最後まで取り組める子
- ★ひとと力を合わせて、自分のつとめをはたせる子
- ★「ふるさと伊賀が好き」と言える子

【提出先・問い合わせ】 伊賀市教育委員会生涯学習課

☎22-9679

軽自動車・原動機付自転車などの 廃車・名義変更などの手続きはお早めに!

■手続きは3月中に!!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。そのため、4月2日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、1年分の税額を納めていただくこととなります。

こうしたことから、毎年3月末には廃車や名義変更手続きが集中しますので、手続きが必要な方は早めに済ませてください。

普通自動車についても大変混雑するようですので早めに手続きを済ませてください。

また販売業者などに廃車手続きを依頼して、ナンバープレートごと車両を引き渡した方は、廃車手続きが完了しているか、再度車両を引き渡した販売業者などに確認してください。

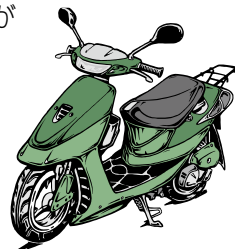
■減免申請は毎年提出が必要

身体障害者手帳や療育手帳などの所持者で、軽自動車税の減免を受ける方は、納税通知書が届いてから納期限7日前の5月25日(月)までに減免申請書に必要事項をご記入いただき、必要書類を添付の上、申請してください。

この申請は現在、減免を受けている方も、引き続き減免を受ける場合は毎年提出が必要です。

【減免申請の問い合わせ】

本庁税務課庶務係
☎22-9615



【名義変更手続きの場合】 両者の印鑑・標識交付証明書 標識交付証明書	【廃車手続きの場合】 印鑑・ナンバープレート・	■持参していただくもの	▼原動機付自転車・小型特殊自動車・農耕作業用等自動車 本庁税務課庶務係 ☎22-9615	▼軽四輪自動車 軽自動車検査協会 三重事務所 ☎059-234-8431	▼軽二輪 三重県軽自動車協会 ☎059-234-8611	▼小型二輪・普通自動車 中部運輸局三重運輸支局 ☎050-5540-2055
			▼各支所総務振興課 伊賀支所 ☎45-9111 島ヶ原支所 ☎59-2053 阿山支所 ☎43-1543 大山田支所 ☎47-1150 青山支所 ☎52-1112	※必要な書類などは、車種や手続き内容によって異なりますので、必ず事前にお問い合わせください。		

“定額給付金”の業務を行う臨時職員を募集します

市では、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対応するため、また家計への緊急支援・消費拡大による地域振興を目的として、定額給付金給付事業を行う予定です。ついては、定額給付金支給に関する事務を行っていただく臨時職員を次のとおり募集します。

●募集内容

- 《期間》 3月23日(月)～4月30日(木)
※土・日曜日、祝日は除く
- 《勤務時間》 午前8時30分～午後5時15分
- 《勤務場所》 3月23日から1週間は、阿山支所
3月30日以降は、本庁および各支所
- 《募集人数》 14人程度
- 《勤務内容》 3月23日から1週間は、封入・発送業務
3月30日以降は、接客業務
- 《給料》 5,660円/日(交通費支給有)
- 《提出書類》 履歴書

【応募先・問い合わせ】 〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市総務部職員課 ☎22-9605

◆振り込め詐欺にご注意を!

現在、「定額給付金」については、市民の皆さんへ連絡・給付を行う段階にありません。また、市から直接、電話でお問い合わせさせていただくことはありませんので、不審な電話などがありましたら、伊賀警察署生活安全課(☎21-0110)へご連絡ください。

